

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 06010010

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	安心して暮らせる環境づくり	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名	居宅介護支援運営事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	6	地域包括支援センター	
事業主体	雄武町		関 係 課	5	保健福祉課	
事業指標	サービス計画作成数				#N/A	
事業目標	延べ4,000件		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	介護予防・重度化予防及び自立性維持に向けた健康管理	関係例規・法令名	有	介護保険法	
町民協働			関係個別計画名	有	介護保険事業計画	

	全 体 計 画 事 業 内 容		平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	要介護認定者が、居宅介護サービスを利用する際に介護サービス利用に係る相談、居宅サービス計画の作成、及び関係事業所等との連絡調整を行う。		・居宅サービス計画の作成 ・介護サービス事業所、医療・福祉関係機関等との連絡調整 ・事業用車両の車検整備	・居宅サービス計画の作成 ・介護サービス事業所、医療・福祉関係機関等との連絡調整	・居宅サービス計画の作成 ・介護サービス事業所、医療・福祉関係機関等との連絡調整 ・事業用車両の更新	・居宅サービス計画の作成 ・介護サービス事業所、医療・福祉関係機関等との連絡調整	・居宅サービス計画の作成 ・介護サービス事業所、医療・福祉関係機関等との連絡調整
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	4,390	660	1,220	1,740	420	350
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
実 績 事 業 費	そ の 他	4,390	660	1,220	1,740	420	350
	一般財源	0					
	事 業 費 (千円)	2,536	1,066	1,470	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	介護報酬収入		計画作成数 950件/年 高齢化率、在宅介護者の増加に伴い、計画作成数が増加した。	計画作成数 1024件/年 関係機関連絡 1895件/年 在宅介護者の増加に伴い計画数が増加した。各関係機関との連絡調整を適宜行い、要介護者の支援を計画のとおり実施した。			
		【評 価 ・ 実 績】					
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			A－継続／現状維持	A－継続／内容の見直し・変更			
	第5期計画からの継続	年度目標値	計画作成数800件	計画作成数800件	計画作成数800件	計画作成数800件	計画作成数800件
	(継続有り)	年度達成率	162%	120%	0%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	24%	58%	58%	58%	58%
	(継続有り)	備考欄					

事業名	居宅介護支援運営事業	評価者 管理職 職氏名	地域包括支援センター長	佐々木 希美枝
		評価者 作成者 職氏名	在宅支援係長	渡邊 夕喜

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	要介護認定者及びその家族		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	居宅サービス計画作成数		
抱える課題やニーズ	加齢、病気や障がい等により、在宅介護や地域生活において支援を要する状態となる。			指標(指標計算式／解説)		
どのような状態になることを目指したのか(意図)	介護の重度化の防止と生活の質の向上を図る。			① 要介護者が居宅サービス計画を則ってサービスを利用することで在宅生活を継続することが可能となることから計画数の維持を指標とする。	目 標 値 及 び 実 績 値	
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	重度化防止と生活の質が保持された高齢期を過ごす町民が増える。				目 標 年 度	令和元 年度
					目 標 値	800 件
					実 績 値	1024 件
					達 成 度	128.0 %
		目 標 年 度			令和元 年度	
		目 標 値				
		実 績 値				
			達 成 度			
内容(どのような手段で何を行ったか)	要介護認定者に対する居宅サービス計画の作成	要介護認定者が在宅で介護サービス等を利用し、地域において希望する生活を送ることができるよう支援するため介護保険法に基づく居宅サービス計画を作成する。				
	医療機関や介護サービス事業者との連絡調整	居宅サービス計画作成にあたり、適切にサービスを利用できるよう要介護者等に関わる医療、福祉、保健サービス関係者等と支援に対する連絡調整を行う。				
	サービス担当者会議	要介護者、家族、各サービス担当者が参集し、居宅サービス計画原案で提示した生活上の課題や問題解決の目標、サービス実施内容等について検討し、役割分担などの調整を図る。合わせて、定期的に生活状況やサービス実施状況等の経過を把握し、計画の見直し等を行う。				

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	介護保険法に基づく、介護サービス利用には居宅サービス計画が必須であるが、町内で居宅サービス計画を作成する事業所はなく、町民が介護サービスを利用するためには必須の事業である。
必要／概ね必要		☒ 全部	
／課題あり		☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	町内に居住し、居宅サービスを利用する要介護認定者の居宅サービス計画は全件作成し、安心して雄武町での生活を継続できるよう支援することができた。また町内で居住する町外者の計画を作成し、本町での生活に寄与することができた。
有効／概ね有効	☒ 達成	
／課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	休職者、退職者の補充はできなかったが、臨時職員を雇用し、計画とおりに概ね効率よく事業を実施することができた。
効率的／概ね効率的	☒ 事業費抑制	
／課題あり	☐ 人員削減	
	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	居宅サービス計画は、全額保険給付となるサービスのため利用者の負担はないが、介護サービス利用者には適期に公平にサービスを提供することができた。
公平／概ね公平	☐ 受益者負担がある	
／公平でない	☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
要介護認定者が介護サービスを利用する際に必須である居宅サービス計画作成を担う町内唯一の事業所として計画のとおり事業を実施し目標を上回ることができた。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続／内容の見直し・変更	継続／内容の見直し・変更	
高齢化率が増加する中で、生活の質に配慮したサービス計画の作成と生活支援を目的に事業を継続することは必要である。今後、利用者の増加に伴い、専門職の補充が必要である。またより専門性を生かすため居宅介護支援事業所のあり方について検討することが必要である。	同左	

※展開方向の区分

- 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 06010020

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	安心して暮らせる環境づくり	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名	介護予防支援運営事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	6	地域包括支援センター	
事業主体	雄武町		関 係 課	5	保健福祉課	
事業指標	介護予防支援実施数				#N/A	
事業目標	延べ2,100件		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	介護予防・自立性維持に向けた健康管理	関係例規・法令名	有	介護保険法	
町民協働			関係個別計画名	有	介護保険事業計画	

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 2 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	
計 画 内 容	要支援認定者及び総合事業対象者が、介護予防サービス等を利用する際に、介護予防に関する相談、介護予防支援計画等の作成及び、介護予防サービス事業者等との連絡調整を行う。		・介護予防サービス計画等の作成 ・介護予防サービス事業所、医療福祉等関係機関との連絡調整 ・事業用車両の夏・冬タイヤ更新	・介護予防サービス計画等の作成 ・介護予防サービス事業所、医療福祉等関係機関との連絡調整 ・事業用車両の車検整備	・介護予防サービス計画等の作成 ・介護予防サービス事業所、医療福祉等関係機関との連絡調整	・介護予防サービス計画等の作成 ・介護予防サービス事業所、医療福祉等関係機関との連絡調整 ・事業用車両の車検整備及び冬タイヤ更新	・介護予防サービス計画等の作成 ・介護予防サービス事業所、医療福祉等関係機関との連絡調整	
計 画 事 業 費	事 業 費（千円）		1,650	370	320	280	400	280
	財 源 内 訳	国庫支出金	0					
		道 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		そ の 他	1,650	370	320	280	400	280
	一 般 財 源	0						
実 績 事 業 費	事 業 費（千円）		583	317	266	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0					
		道 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		そ の 他	583	317	266			
	一 般 財 源	0						
関 連 事 項	特定財源の名称							
	介護報酬収入		【評 価 ・ 実 績】	(実施内容等) 計画作成数 409件/年 関係機関連絡調整 429件/年	(実施内容等) 計画作成数 384件/年 C型サービス利用者 延べ212/年 関係機関連絡調整 640件/年 要支援認定者及び地域支援事業利用者の介護予防支援計画を作成した。	(実施内容等)	(実施内容等)	
			※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果		
	第5期計画からの継続 （継続有り）		年度目標値 介護予防支援数420件	年度達成率 86%	83%	0%	0%	
	後期計画への継続 （継続有り）		全体達成率 19%	35%	35%	35%	35%	
			備 考 欄					

事業名	介護予防支援運営事業	評価者 管理職 職氏名	地域包括支援センター長	佐々木 希美枝
		評価者 作成者 職氏名	在宅支援係長	渡邊 夕喜

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	要支援認定者及びその家族		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	介護予防サービス計画作成数		
抱える課題やニーズ	加齢、病気や障がい等の原因により、在宅介護や地域生活において軽度な支援を要する状態となる。			指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
					目 標 年 度	令和元 年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	介護の重度化の防止と生活の質の向上を図る。			目 標 値	420 件	
				実 績 値	379 件	
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的				達 成 度	90.2 %	
	重度化防止と生活の質が保持された高齢期を過ごす町民が増える。			目 標 年 度	令和元 年度	
			目 標 値			
			実 績 値			
達 成 度						
内容(どのような手段で何を行ったか)	要支援認定者に対する介護予防サービス計画の作成	要支援認定者が在宅で介護予防サービスを利用し、地域において自立した希望する生活を送ることができるよう支援するための介護予防サービス計画を作成する。				
	関係機関連絡	介護予防サービス計画作成にあたり、適切にサービスを利用できるよう要支援者等に関わる医療、福祉、保健サービス関係者と支援に対する利用調整を行う。				
	サービス担当者会議	要支援者、家族、各サービス担当者が参集し、介護予防サービス計画原案で提示した生活上の課題や問題解決の目標、サービス実施内容等について検討し、役割分担などの調整を図る。合わせて定期的に生活状況やサービス実施状況等の経過を把握し、計画の見直し等を図る。				

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	介護保険法に基づく介護予防サービス利用には介護予防サービス計画作成が必須であるが、町内で介護予防サービスを計画する事業所はなく、町民が介護サービスを利用するためには必須な事業である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	町内に居住し、介護予防サービスを利用する要支援認定者の介護予防サービス計画は全件作成し安心して雄武町での生活を継続できるよう支援することができた。また、冬期間、町外で生活する要支援者についても業務を委託し心身機能を維持することができた。
有効／概ね有効	☒ 達成	
／課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	介護予防サービス計画作成に対する介護報酬を財源として、予防支援事業所を運営している。事業運営にあたり、事務経費等の削減に努めた。
効率的／概ね効率的	☒ 事業費抑制	
／課題あり	☐ 人員削減	
	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	介護予防サービス計画は全額保険給付となるサービスのため利用者からの負担はないが、介護予防サービス利用者には適期に公平にサービスを提供することができた。
公平／概ね公平	☐ 受益者負担がある	
／公平でない	☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
要支援認定者が介護予防サービスを利用する際に必須である介護予防サービス計画作成を担う町内の唯一の事業所として事業を実施することができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
高齢化率の増加に伴い、介護度の重度化を防止し、生活の質に配慮した介護予防サービス計画の作成と生活支援を目的に事業を継続することが必要である。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 06010030

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	安心して暮らせる環境づくり	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	地域包括支援センター運営事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	6	地域包括支援センター	
事業主体	雄武町		関 係 課	5	保健福祉課	
事業指標	総合相談件数				#N/A	
事業目標	述べ5,000件		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	自助・互助の町民相互の支えあいと共助・公助の専門的支援を通じた地域生活の継続	関係例規・法令名	有	介護保険法	
町民協働			関係個別計画名	有	介護保険事業計画	

	全 体 計 画 事 業 内 容		平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	高齢者等の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防事業の実施等を通じて、地域住民の心身の健康の保持、及び生活の安定のために必要な支援を行なう。		・高齢者等の総合相談 ・権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・介護予防事業等	・高齢者等の総合相談 ・権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・介護予防事業等 ・事業用車両車検整備	・高齢者等の総合相談 ・権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・介護予防事業等	・高齢者等の総合相談 ・権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・介護予防事業等 ・事業用車両車検整備
計 画 事 業 費	事 業 費（千円）	7,300	1,350	1,540	1,420	1,500
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
実 績 事 業 費	そ の 他	7,300	1,350	1,540	1,420	1,500
	一 般 財 源	0				
	事 業 費（千円）	2,595	1,238	1,357	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
関 連 事 項	特定財源の名称					
	介護報酬収入		(実施内容等) 相談件数 932 /年 地域ケア会議 23回/年 権利擁護学習会他 2回/年 定例の地域ケア会議、介護職員の質の向上を目指した学習会を開催した。	(実施内容等) 相談件数 939/年 地域ケア会議 23回/年 権利擁護学習会 1回/年 定例の地域ケア会議、介護職員の質の向上を目指した学習会を開催した。	(実施内容等)	(実施内容等)
		【評 価 ・ 実 績】	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	総合相談件数1,000件	総合相談件数1,000件	総合相談件数1,000件	総合相談件数1,000件
		年度達成率	92%	88%	0%	0%
	後期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	17%	36%	36%	36%
		備考欄				

事業名	地域包括支援センター運営事業	評価者 管理職 職氏名	地域包括支援センター	佐々木 希美枝
		評価者 作成者 職氏名	在宅支援係長	渡邊 タ喜

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	相談件数	
抱える課題やニーズ	加齢、病気、障がい等に起因した生活の課題を抱える可能性がある。		① 地域包括支援センターにおける相談件数	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	相談支援の機会を利用することで安心して現在の生活を継続することができる。			目 標 年 度	令和元 年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	安心して地域で生活することができる。		② 要介護認定率	目 標 値	1000 件
				実 績 値	939 件
				達 成 度	93.9 %
				目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	18.5 件
				実 績 値	18.3 件
				達 成 度	98.9 %
				目 標 年 度	
内容(どのような手段で何を行ったか)	総合相談業務	要介護者、家族、医療機関、相談協力員等からの相談や地域包括支援センターで実施する75才実態把握訪問等を通じて、身体、精神、生活環境など生活全般にかかる情報収集と生活上の課題を把握し、関係機関と連携をとりながら課題の解決を図る。			
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連絡、他職種相互連携を行い、個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的かつ継続的なケアマネジメントを実施するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。			
	権利擁護業務	地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう高齢者等の権利擁護のための必要な支援を行う。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	地域包括支援センターは介護保険法に基づき、市町村による設置が義務づけられており、必要性が高い事業である。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	生活課題等を抱える高齢者、その家族、医療機関やサービス事業所等関係機関からの相談件数は維持しており、生活全般や介護等の相談先として機能している。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	介護予防サービス計画作成に対する介護報酬等を財源として運営しており、日常的に事務経費等の削減に努めた。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	相談利用にかかる利用者負担はないが、町民が必要とする時に安心して誰もが相談できるよう公平性を維持している。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 高齢者等、生活上の課題を抱える町民が必要時相談できる機関として計画のとおり事業を実施し、概ね計画数を達成することができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持 独居高齢者や高齢化率の増加に伴い、生活全般に関する総合相談の機会を提供する本事業の実施は今後も重要性が高い事業である。引き続き、75才高齢者実態把握訪問や高齢化率の高い地域に居住する高齢者に対し実態把握訪問を継続する。		
--	--	--

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 06010040

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	3	障がい者が活躍できる環境づくり	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名		障がい者計画相談運営事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 課	6	地域包括支援センター	
事業主体		雄武町	関 係 課	5	保健福祉課	
事業指標		サービス等利用計画作成数		8	保育所	
事業目標		延べ750件	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	自立と社会参加の理念の共有と実践	関係例規・法令名	有	障害者総合支援法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町障がい者計画	

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	平成 31 年度 事 業 内 容	平成 32 年度 事 業 内 容	平成 33 年度 事 業 内 容	平成 34 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	・障がい者(児)が地域生活を送る上での生活全般の相談を行う。 ・指定特定相談支援・指定一般相談支援・指定障害児相談支援事業所を運営し、在宅障がい者(児)が、障がい者総合支援法に基づく障がい福祉サービスを利用する際のサービス等利用計画を作成する。	・障害基本相談支援 ・サービス等利用計画の作成	・障害基本相談支援 ・サービス等利用計画の作成	・障害基本相談支援 ・サービス等利用計画の作成	・障害基本相談支援 ・サービス等利用計画の作成	・障害基本相談支援 ・サービス等利用計画の作成
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	4,800	1,000	1,000	950	900
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	4,800	1,000	1,000	950	900
	一般財源	0				
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	1,373	681	692	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	1,373	681	692		
	一般財源	0				
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	計画相談支援収入	相談件数 362件/年 計画作成数 160件/年	相談件数 245件/年 計画作成数 137件/年 利用者の高齢化により介護保険法のサービスへ移行したことや相談先がより専門的に対応できる事業所へと変更となったことから件数は減少した。			
	【評 価 ・ 実 績】	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値 年度達成率 68%	計画作成・継続支援数150件 計画作成・継続支援数150件	計画作成・継続支援数150件	計画作成・継続支援数150件	計画作成・継続支援数150件
	後期計画への継続 (継続有り)	全体達成率 14%	29%	29%	29%	29%
	備考欄					

事業名	障がい者計画相談運営事業	評価者 管理職 職氏名	地域包括支援センター長	佐々木 希美枝
		評価者 作成者 職氏名	在宅支援係長	渡邊 夕喜

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	障がい者、家族	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	障がいサービス等利用計画作成数	
抱える課題やニーズ	障がいに起因する生活上の問題を抱える可能性がある。		指標(指標計算式／解説)	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	障がい者の生活の質の向上を目指した、医療、福祉、保健、教育、保育、就労等関係者間の連絡調整や地域づくりをとおして住み慣れた地域で安心して生活ができる。		① 障がい者が障がいサービス利用等計画に則ってサービスを利用することで在宅生活を継続することが可能となることから計画数の維持を指標とする。	
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	障がい者やその家族等が地域での生活を継続できる。		②	
内容(どのような手段で何を行ったか)	障がい支援区分認定者等に対する障がいサービス等利用計画の作成		障がい支援区分認定者等が在宅で障がいサービス利用し、地域において希望する生活を送ることができるよう支援するためのサービス等利用計画を作成する。	
	関係機関連絡		障がいサービス等利用計画作成にあたり、適切にサービスを利用できるよう障がい者に関わる医療、福祉、保健サービス関係者と支援に対する連絡調整を行う。	
	サービス担当者会議		障がい者、家族、各サービス担当者が参集し、居宅サービス計画原案で提示した生活上の課題や問題解決の目標、サービス実施内容等について検討し、役割分担などの調整を図る。合わせて定期的に生活状況やサービス実施状況等の経過を把握し、計画の見直し等を図る。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	障がい者総合支援法に基づく障がいサービス利用にはサービス利用等計画が必要であるが、町内で障がいサービス等利用計画を作成する事業所がなく、町民がサービスを利用するためには必須な事業である。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	町内に居住し、障がいサービスを利用する障がい支援区分認定者等のサービス計画を作成し、安心して雄武町での生活を継続できるよう支援を行うことができた。
有効／概ね有効	☒ 達成	
／課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	障がい計画作成に対する報酬等を財源として運営しており、日常的に事務経費等の削減に努めた。
効率的／概ね効率的	☒ 事業費抑制	
／課題あり	☐ 人員削減	
	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	障がいサービス利用等計画は全額保険給付となるサービスのため利用者からの負担はないが、障がいサービス利用者等には適期に公平にサービスを提供することができた。
公平／概ね公平	☐ 受益者負担がある	
／公平でない	☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障がい支援区分認定者等が障がいサービスを利用する際に必須である障害サービス利用等計画作成を担う町内唯一の事業所として事業を実施することができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
障がいサービス利用計画等の作成と生活支援を目的に事業を継続するが、町外の学校へ通学している者や主に町外サービスを利用している児童については、相談の利便性等を考慮し、町外の相談支援機関の紹介等も含めて検討する。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止